



Title	重症心身障がい児・者に寄り添いささえるケアとして理学療法を行う意味—わずかなあらわれに気遣いながら働きかける身体の語り
Author(s)	前野, 竜太郎
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/51838
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (前 野 竜 太 郎)	
論文題名	重症心身障がい児・者に寄り添いささえるケアとして理学療法を行う意味 —わずかなあらわれに気遣いながら働きかける身体の語り
論文内容の要旨	
<p>重症心身障がい児・者に行う理学療法士によるケアとしての理学療法とはどのようなもので、ハビリテーションとしてどのような意味をもつのであろうか。ただし、ここで取り上げたいケアとは、重症心身障がい児・者の生命維持を含めた「医療的ケア」とは異なり、いわゆる「気遣い」あるいは「ケアの本質」としてのケア的な態度のことである。これまで、実際の臨床場面において理学療法士が実践として、どのようにケアとして理学療法を行っているのか、その実践の取り組みについて、質的に研究されることはほとんどなかった。とくに、実際の理学療法治療場面において、障がいの重い子に気遣いながらかかわっていく場面について、その経験を振り返りつつ、現象学的に記述・分析・解釈された研究はこれまでなかったといつてよい(第2章)。</p> <p>よって今回、本研究では、重症心身障がい児・者に、理学療法を行っている理学療法士と対話を行い、理学療法士と重症心身障がい児・者との間の相互の関係性を、まずその語りの中から記述していった。ケアとしての理学療法その成り立ちについて、現象学的記述を通して明示していった。あわせて、その中で理学療法技術としてのキュアをもう一度問い直しつつ、ケアとして行われる理学療法についてその意味を問い直した。</p> <p>重症心身障がい児・者に理学療法に理学療法を行う時に、理学療法士は、すでに科学的な医療のもとである自然主義的態度を超え出ることにつながっている。なぜなら、コミュニケーションが取れなくとも、それでも気遣い・配慮しながら重症心身障がい児・者にせまるとき、理学療法士自身が、理学療法を超え出た重症心身障がい児・者の住まう世界、すなわち「生きられる世界」ともいうべきところに迫っているからである。そこから、敢えて意識しなくとも、重症心身障がい児・者と理学療法士の間に関係性の源ともいうべき、「間身体性」が立ちあらわれてくる。そこからいつも始まり、そこに常に立ち返ることができる源である。そういった、生きることそのものという次元に立ち返る実践経験の積み重ねが、重症心身障がい児に理学療法を行う意味として生成してくることを明示した。本研究では、今述べた「生きられる世界」「間身体性」「運動志向性」それら自体が重症心身障がい児・者へ迫る技としての「ケアとしての理学療法」を成り立たせているものであることを明らかにした。合わせて、なぜ対話なのか、なぜ対話による現象学的記述なのか、またなぜ現象学的研究を行うのかを述べつつ、理学療法におけるケアとは何か、重症心身障がい児・者との「間身体性」における交流を中心に、対話によって現れてくる研究者(理学療法士)と理学療法士との「間身体性」においておこる共通理解について述べた。(第1章)</p> <p>第3章では、Iさんが、1年目の春に勤務しはじめてまもなく、大きな戸惑いと不安に襲われていた、という語りから始まる。四肢が麻痺・変形し、意思表示もコミュニケーションも困難な、いつも苦痛のなかにある重症心身障がい児・者を目の前にして、Iさんは、ただぼーっと見ていることしかできなかった。さらには、新人理学療法士として、重症心身障がい児・者を「さわるあの恐ろしさといったらないですよ」と語った。新人理学療法士としてのIさんは、半年を過ぎて通所外来に来た母親を前にして、児とのやり取りが難しく、毎回「偽の会話」でしのいでいた。そのような危機的な1年目をどうにか乗り越え、2年目に入って集中的にたくさんの利用者に理学療法を行う中で、次第に利用者に「表情がある」ことに気付いていく。そのわずかなあらわれに対して、理学療法を通じて「なにかを返せるようになって」いった過程は、重症心身障がい児・者の理学療法という決して改善が期待できない維持期の治療を、なんとかこなそうとしていく過程であった。「こんな私が(この方たちにこんな理学療法を)やっつけていいのかわからない」と不安になりながら、日々とまどいながら、利用者とのコミュニケーションが取れていく中で、Iさんは、次第に利用者を感じられるようになっていった。気配に気づけるようになっていったことで、落ち着いて理学療法ができるようになり、気遣いながらケアとして理学療法を行うことで、少しずつ状況を打開していった。そのように試行錯誤する理学療法士の臨床実践のなかからこそ、その都度の経験が積み重なって、習慣的身体が見えてくることを語りから明示することができた。Iさんは、決してケアを意識していたわけではなかったが、行われていたのは、ケアとしての理学療法であった。</p>	

第4章では、総合医療施設の6名の理学療法士の実践の語りから、学齢前（6歳以下）の児が多く、運動発達機能の向上を目指して、まだ、わずかな望みを見出そうと日々臨床実践が行われていた急性期の理学療法の取り組みが明らかとなった。その語りからは、重症心身障がい児・者がいかに繊細でこわれやすい存在であるかが見えてくる。たいていの場合、運動麻痺だけでなく、視覚や聴覚を含めて重い重複した障がいのある児が多く、その児が果たして状況を理解しているのか、わからないレベルで理学療法は行われていた。そのため、あらわれてくる嫌がりの反応、すなわち、その児が受けるあまり心地よくない刺激に対する、その児たちなりの折り合いの付け方がみえてきた。そのあらわれのなかで、実際に行われている理学療法は、理学療法士として、ケアとしての理学療法として、遊びなどを通して、いかにその児の「生きられる世界」に迫り、児とかかわっていくなかで、将来をどう考えるか、一貫してその方向性において行われる理学療法であった。児のあらわれとそこへの理学療法士のケアへの姿勢は、看護のように共有され、協働されることはないのだが、いずれの理学療法士のケアとしてのあらわれ方においても、まったく変わらず、同じように寄り添い支え、気遣うケアとしての理学療法が貫かれていた。

第5章では、Kさんが目指す、運動発達機能に働きかける「身体をつくる」理学療法がどのようなものなのかが語られた。Kさんは、ほかの理学療法士同様、あくまでも重症心身障がい児・者を、寄り添い気遣うケアとしての理学療法を通じて触れて動かしていくなかで、児の表情の違いや筋緊張をあげる、といったあらわれに気付いていっている。Iさんほど劇的な気づきではないが、気づいていること、気遣いつつ行われているケアとしての理学療法は、Iさんやほかの理学療法士と全く変わりはない。この施設での重症心身障がい児・者の理学療法においては、維持期の理学療法としての環境整備として児の周りの環境を整えていくことが多いため、「もうちょっと身体全体のことを」つまり、運動発達機能にこだわった理学療法を行いたいという目標を持っている。そのために、病棟スタッフとの連携は不可欠であり、その信頼関係のもと、半分以上の利用者に新しい治療法としての腹臥位療法を行うことができていた。

Kさんは、Iさんと同じく、体操のインストラクター経験の後、理学療法士になった社会人経験のある学生出身であった。そのインストラクターの経験が、理学療法士となった今でも役に立っている。ひとつは「助けすぎない」こと、「その子の能力を見極めて、最大限の能力を発揮させる」こと、それから「達成感を味わう楽しさ」、それらが、「身体をつくる」こと理想として語られた。「身体をつくる」理学療法は、障害の程度は重い、重症心身障がい児・者の理学療法でも行いたいと、Kさんは考えていた。本来的には、ベッドから起こすのも難しい児たちを、外へ連れ出すために、姿勢を整え、動きを引き出すボイタ法を行う。そこから児の身体のなかに「動きやすい環境」を作ってあげて、座位保持装置や車いすに乗せて、できるだけ利用者の行動範囲を広げ、動きを出していこうという可能性を増やすことに取り組んでいた。何も筋力をつけて、動作が円滑にできるようになるだけが「身体をつくる」という意味ではない。それが難しい重症心身障がい児・者においても、外へ出る、自発的な動きを出せるように促すだけでも、「身体をつくる」理学療法となることをKさんは語った。そのためには、理学療法士が毎日入ることが理想であり、そこができれば、変形の予防・改善をさらに行うことができる、としていた。

第6章では、第3章から第5章までのデータの解釈から、全体を通して、日々重症心身障がい児の「生きられる世界」に迫ろうとすることで、重症心身障がい児そのものに迫ることにつながるものが、対話による現象学的記述から明らかとなった。それが、ケアとしての理学療法の気づきへとつながる第一歩であることも記述することができた。理学療法士と重症心身障がい児・者のあいだで垣間見える「間身体性」において営まれる理学療法は、重症心身障がい児・者そのものに迫ることを可能にしてきたのである。重症心身障がい児・者の個々のあらわれは、大島分類で一番低い分類不能な段階としてわけられるのではなく、単に言語的あるいは非言語的コミュニケーションの可否を超えて、かすかなあらわれとして多様でむしろ豊かであることが対話によるデータから明らかとなった。そして、そこへ気遣いながら行われるケアとしての理学療法は、その児にあわせる「志向性」のもと、日々の実践の中から、着実に積み上げられていた実践知をもとに行われていた。

ここまで、立ちあらわれる「間身体性」が、重症心身障がい児へ理学療法を行う関係性の源であり、ケアがその構造として成り立っていることを示した。終章では、そのケアとしての理学療法をめぐる課題として、重症心身障がい児・者の理学療法をひとつひとつ問い直すことが、その後の重症心身障がい児における理学療法の行き詰まりを感じた技法に新たな問いを与え、その後の新たな理学療法の展開の気づきへとつながっていくことを述べた。加えてそこがケアとしての理学療法を行う気づきへとつながっていく。ケアとしての理学療法において、理学療法士がケアすることそのものが、重症心身障がい児・者の「生きられる世界」に迫ることが可能となるのであり、それがいわば「間身体性の理学療法」を成り立たせていくことにつながるのである。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (前野 竜太郎)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 浜渦 辰二
	副 査 大阪大学 教授 入江 幸男
	副 査 大阪大学 准教授 本間 直樹
	副 査 金城大学特任教授 奈良 勳
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 重症心身障がい児・者に寄り添いささえるケアとして理学療法を行う意味
——わずかなあらわれに気遣いながら働きかける身体の語り

学位申請者 前野 竜太郎

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	浜渦 辰二
副査	大阪大学教授	入江 幸男
副査	大阪大学准教授	本間 直樹
副査	金城大学特任教授	奈良 勲

【論文内容の要旨】

本論文は、理学療法士が重症心身障がい児・者に対して行っていることを、科学に基づく医学的なケアとは異なる、寄り添い支えるケアとしての理学療法として捉え、それがもつ意味について、それを行っている理学療法士との対話から浮かび上がって来る、重症心身障がい児・者と理学療法士との間身体的（intercorporeal）な交流の経験を現象学的に記述することを通して明らかにすることを目的としている。

第1章では、対話による現象学的記述を通して臨床実践を問うというその方法について、これまでの自らの研究への反省から、何らかの理論、キーワード、分析手法に引きつけて臨床実践を解釈するのではなく、事象そのものを問い直すために、理学療法士が重症心身障がい児・者とのようにコミュニケーションしているかを、理学療法士との対話のなかから浮かび上がらせるという手法をとった所以が述べられる。

第2章では、この手法が、先行研究と比較しながら、すなわち、従来の科学的な量的あるいは質的な理学療法研究と対比して、また、教育現象学や認知運動療法や看護学といった他の分野における現象学的な研究と較べて、生身の理学療法士の生の実践経験から語られた、理学療法を行う意味の生成過程を記述するものとして、これまでの研究には見られなかったオリジナリティをもつものであることが述べられる。

第3章では、重症心身障がい児・者にかかわる新人理学療法士の実践経験についての対話から、1年目はコミュニケーションが取れない重症心身障がい児・者を目の前にしてなすすべもなく戸惑いと不安のなかにいたが、2年目に入って次第にそのような重症心身障がい児にもかすかなあらわれや表情があることに次第に気づくようになり、間身体的なかわりを通じて、気遣い配慮しながらケアとして理学療法を身につけていく姿を浮かび上がらせている。

第4章では、総合医療施設で働く6名の理学療法士との、運動発達機能の向上を目指してわずかな望みを見出そうと日々臨床実践が行われている急性期の理学療法の取り組みについての対話から、重症心身障がい児の自発的な行為や動作の改善から遊びを通して、その児の「生きられる世界」に迫り関わって行くなかで、寄り添い支え気遣うケアとしての理学療法が貫かれている事を明らかにしている。

第5章では、重症心身障がい児・者の運動発達機能に働きかけ、助けすぎないで、その能力を見極めて、最大限の能力を発揮させ、達成感を味わう楽しさを感じることによって、「身体をつくる」理学療法についての対話から、身体に触れ続けることでその身体に馴染んで行き、身体の境目を乗り越えようとするような、間身体性の次元に成り立つ理学療法のあり方を浮かび上がらせている。

第6章では、3～5章の理学療法士との対話から浮かび上がって来た理学療法をあり方をまとめ、重症心身障がい児・者に働きかける理学療法士の土台にあるのは、気遣い配慮しつつ相手の身体との相互の関係を築いて行く、言葉に先立つ、触れる・動かすといった間身体性の次元で営まれる、それでいて、かすかなあられとして多様でむしろ豊かな、重症心身障がい児・者の「生きられる世界」に迫ろうとする志向性であることが明らかにされる。最後に、文献表が付けられている。

分量としては、A4判横書きで157頁、400字詰め原稿用紙に換算して約565枚に相当する。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、現象学的哲学のさまざまな概念にとらわれて、それによって事象や現象を解釈し説明してしまうのではなく、それらをいったん括弧に入れて、臨床実践に携わっている理学療法士の語り、しかも著者との対話のなかで初めて生まれて来るその語りに寄り添い、そこで見えて来ることを丁寧に記述・分析し、そこから著者なりの議論を組み立てて行こうとする、その誠実な姿勢は、高く評価されてよい。対話という形でのインタビュー（その語り）を録音し、文字起こしをして、出来上がった逐語録をくり返し読み直す事で微細に分析するという手法は、抽象的なものになりがちな議論に、豊かなひだを与えることにもなっている。

また、理学療法が、医学的な治療の一つの技術として、しばしば医学的ないし科学的にのみ論じられ、それによって重症心身障がい児・者の「生きられた世界」との関わりが見失われてしまっている状況に対して、彼らに寄り添いささえるケアとしての理学療法を、間身体性の次元において彼らの「生きられた世界」に迫ろうとする実践的志向性と捉えることによって、理学療法の、これまで見逃されていた新たな姿を描き出したものとして、オリジナリティを持つ論考と言えよう。

しかしながら、現象学的哲学のさまざまな概念にとらわれずと言いつつも、結局は「間身体性」「生きられた世界」「志向性」などの現象学の用語には頼らざるを得ないような思われ、その対話の微細な分析は時に議論の方向を見失わせる嫌があり、議論の流れがはっきりと見えない怖れがあり、主張しようとしている議論が十分に説得力をもって根拠づけられていないのではないかという危惧が拭いきれないところも見受けられる。独自の研究方法についての説明がもう少し丁寧に示されてもよかったし、研究の課題設定と研究から得られた成果へと至る議論の流れがもう少し明確に描かれてもよかったという審査員の声もあった。

とはいえ、これらの問題点は、本論文が達成したものをさらに改善するのに必要なこととはいえ、本論文が示した丁寧な記述から導かれた考察のもつ意義、重症心身障がい児・者に対する理学療法の意味を現象学的に解明したというそのオリジナリティを損ねるものではない。その点で、今後課題を残しているとはいえ、本論文は、未開拓の分野に果敢に挑戦した臨床哲学専門分野の論文として評価することができる。

なお、理学療法学を専門とする外部の委員（奈良勲教授）にも審査に加わっていただき、理学療法学会会長を勤められたことのある経験からも、理学療法学界にはこれまでになかった新しい試みとして、また、これから大いに期待できる研究として高い評価をいただいた。

よって、本論文を博士（学術）の学位にふさわしいものと認定する。